

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					2.1E+3	3.0E+1	2,130.0	2,130.0
9	栃木県						3.2E+0	3.2	3.2
10	群馬県								
11	埼玉県	1.4E+2			140.0		1.5E+2	150.0	290.0
12	千葉県						1.0E+1	10.4	10.4
13	東京都								
14	神奈川県	9.0E+0			9.0		6.5E+0	6.5	15.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	7.5E+0			7.5		6.4E+3	6,400.0	6,407.5
23	愛知県						1.5E+2	150.3	150.3
24	三重県								
25	滋賀県						3.0E+1	29.5	29.5
26	京都府								
27	大阪府	6.1E+0			6.1	4.1E+0	4.9E+1	53.1	59.2
28	兵庫県	1.6E+1			16.3		4.5E+2	453.0	469.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0	1.4E+3		1,406.0		1.0E+0	1.0	1,407.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.6E+1	16.0	16.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						5.0E-1	0.5	0.5
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.8E+2	1.4E+3		1,584.9	2.1E+3	7.3E+3	9,403.5	10,988.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。